

第一章 労働の意義と現代労働者支配の歴史的位相

黒川
俊雄

I 労働の意義

一 労働の歴史的役割

1 人間の生成と労働

〔労働は人間生活の第一の基本条件〕

日清戦争後、職工義友会の活動によつて労働組合期成会が結成されたことによつて展開されるようになつた日本における「近代的」労働組合運動の最初の機関紙として片山潜を中心に発刊された『労働世界』は、その第一号の社説のなかで「労働世界の目的は『労働は神聖なり』『組合は勢力なり』との金言を実行せんとするにあり」と高らかに唱えているが、当時の現実はまさに逆で、労働はいやだと思われ、軽蔑され、その労働に従事する人間の社会的地位は低く、経済的状態もきわめて劣悪であった。ひるがえつて現在そんなことは少なくなつたが、多くの中高年齢者の頭のなかにはそんな労働にたいする嫌悪と軽蔑の意識がなくなつたとはいえない。しかも若者のあいだでは労働にたいする嫌悪と軽蔑の意識はなくなつたかもしれないが、労働といえば「ネクラ」の象徴だという意識が台頭しており、労働の尊嚴などという意識はなくなつている。

しかし労働は人間生活全体の第一の基本条件であり、しかもある意味では、労働が人間そのものを創

造したのだ、といわなければならぬほど労働は基本条件なのだということをまず明らかにしておく必要がある。

〈直立と手の労働〉

われわれの祖先である猿は平地の上では歩行のさい手の助けをかりる習慣をなくしはじめ、ますます直立度の高い歩行をはじめ、これによつて猿から人間への移行に決定的な第一歩がふみだされた。かれらは自分たちの手をさまざまな作業に適応させることを習得していき、こうして手は労働の器官となつたばかりでなく、労働がつくりだした産物となつた。こうして人間の手がしだいに精巧なものとなり、それと歩調をあわせて足が歩行に適するように発達していく、それは身体の他の諸部分にも反作用した。⁽²⁾

2 労働の歴史的役割

〈労働と言語および脳の発達〉

手の発達にはじまり、労働にはじまる自然にたいする支配は、人間の視野を拡大していくたし、しかも労働の発達は、人間相互の援助、共同でおこなう労働の機会を頻繁にし、たがいになにかを話しあわなければならぬようになつたので、未発達の咽頭が、音調を変化させることでいつそ音調変化を向上させるこことにより、ゆつくりと確実に改造されていき、口の諸器官が区切られた音節を一音ずつつきつけと發音することを次第に習得していく。このようにして言語が労働のなかから、また労働とともに生まれたのであり、はじめに労働が、その後に、労働とともに言語が、もつとも本質的な推進力になつて脳を発達させ、脳の発達とそれにともなう感覺諸器官の発達、ますます明晰さを増していく意識と抽象および推理の能力の発達が、労働と言語に反作用して、たえず新しい刺激をあたえてそれらのいつそ発達をうな

がした。⁽³⁾

（食物と労働および脳の発達、文明の発達）

しかも人間はある種類の食物をとりつくし食べつくすことによつて食物の種類をふやし、道具の製作ははじまる本来の労働の発達によつて植物食とならんて肉食の習慣をつけたことによつて、脳にその栄養と発育とに必要な物をいままでより豊富に流れこませ、その結果、脳が世代から世代へとますます急速にしかも完全に発達していくことができるようとした。

しかも肉食から、決定的な意義をもつ二つの新しい進歩が生まれた。火を使えるようにしたことと、動物を飼い馴らしたことである。そして人間は、食べられるものはなんでも食べるようになったように、どんな気候のもとでも生活していくようになった。また、手と发声器官と脳との協働によつて、各個人においてだけでなく、社会において、人間は、ますます複雑な作業をおこない、ますます高度な目標を達成する能力をかちえていき、狩猟、牧畜、農耕、商工業などの諸産業、芸術、科学があらわれ、法と政治がおこり、人間頭脳における空想的映像である宗教がおこつた。こうした創作物はすべてまずなりよりも人間頭脳の所産としてあらわれ、しかも人間社会を支配するものと映じ、労働を計画する頭脳は、すでに社会のごく初期の発展段階においてさえ、計画した労働を自分以外の者の手で遂行させることができただけに、それはなおのことそくなつた。

このようにして文明の急速な発達をもたらした功績は、すべて人間頭脳に、頭脳の発達と活動にあるとされ、観念論的な世界観が生まれ、このイデオロギーに影響されて、人間ができあがっていくさいの労働の果たした役割を人間自身が認識しなくなつてしまつた。⁽⁴⁾ここにはすでに、労働が人間生活全体の第一の基本条件であるにもかかわらず、人間がその労働を軽蔑するようになる可能性がみられる。

もちろんこの可能性が現実性に転化されるのは、特定の社会の人間生活にとつて不可欠な生産物をつくる労働の主要な生産手段、たとえば、土地を所有する支配階級が文明の発達とすぐれた頭脳の所有者とを独占し、もっぱら被支配階級に労働を遂行させ、その労働を搾取するようになつてから、すなわち階級社会が生まれてからである。しかし、あとでのべるようになつてからは、このような情況を変革する可能性が形成・展開されるようになつてきている。

二 労働の意義

1 動物から人間を区別する労働

〈労働における計画と意志〉

では労働とは一体何か。労働はまず人間と自然とのあいだの一過程であり、人間は、自然素材を自分自身の生活のために使用しうる形態で取得するために、自分の肉体に属している自然諸力、脳髄、神経、感覚諸器官、手、腕、足を運動させる。そして人間は、この運動によつて、すでにのべたように、自分の外部の自然に働きかけて、それを変化させることにより、同時に、自分自身の自然諸力を変化させる。もちろん、人間ほどではないにしても、動物もまた、その活動によつて外部の自然を変化させ、その変化が動物を変化させる。しかし動物が外部の自然に持続的な影響を及ぼすとしても、それはそれと意図することなしに生じたことであつて、動物にとつては多少とも偶然的なことである。ところが人間が動物から遠ざ

かれば遠ざかるほど、自然にたいするその影響は、あらかじめわかっている特定の目標にむけられた、まえもつて考へぬかれた、計画的な行動という性格をますますおびるようになる。もちろん動物のばあい、計画的な行動の仕方はいたるところですでに萌芽的に存在しており、計画的な行動の能力は、神経系の発達に比例して発達し、哺乳類ではきわめて高度な段階にまで達している。しかしどんな動物のどんな計画的な行動も、ついにその意志の刻印を大地にするすまでにはいたらなかたし、本能的な形態を脱していなかつた。蜘蛛は、人間の織匠の作業に似た作業をおこなうし、蜜蜂はその蟻の小室の建築によつて多くの人間の建築師を赤面させるが、もつとも拙劣な織匠でももつとすぐれた蜘蛛よりもともとまさつており、最悪の建築師でも最良の蜜蜂よりもともとすぐれているといふことである。⁽⁵⁾ 労働過程の終わりには、その初めに彼らの表象のなかにすでに存在していた結果が出てくるのである。

〈労働における合目的的な意志〉

人間はその労働によつて自然的なものの形態変化を生じさせるだけではない。同時に、自然的なものうちにも、その目的を実現する。その目的は、人間が知つており、その行動の仕方を法則として規定し、自分の意志をそれに従属させなければならないものである。そしてこの従属は決して一時的な行為ではない。労働の全期間にわたつて、労働する諸器官の緊張のほかに、注意力としてあらわれる合目的的な意志が必要とされる。⁽⁶⁾ それゆえ、労働における行動の仕方は、法則として経験則としてであれ、科学的に認識された法則としてであれ、他の人間に受けつがれ、しかも目的のために行動の仕方を改善することによつて結果を改善する。本能的な形態を脱していらない蜘蛛や蜜蜂の作業の成果が十年一日のごとく変わらないのとちがつて、人間の労働の成果は、住居が昔の洞窟から現在の高層ビルディングまでになつたように改善さ

れ進歩してきている。これが労働の積極的側面である。しかしその反面、労働におけるこの意志は、すでにのべたように労働を計画する頭脳が、その計画した労働を自分以外の者の手で遂行させることができるかぎり、労働がそれ自身の内容と遂行の仕方とによつて労働者を魅了することが少なければ少ないほど、それゆえ労働者が労働を自分自身の肉体的および精神的な諸力の働きとして楽しむことが少なければ少ないほど、ますます多く必要となる。⁽⁷⁾ここに、労働の無内容化・労働にやりがいを見出せなくなることの可能性がひそんでいる。この可能性を現実性に転化するのは、階級社会の成立であり、なかんづく肉体的・精神的諸力である労働力が商品化され、手労働に代わる機械が採用されるようになつた資本主義社会の成立・発展であるが、機械は、その反面、労働の無内容化を克服する条件をもつくりだしている。

2 自然の復讐と労働の疎外

（人間にたいする自然の復讐）

以上のように、労働は、合目的的な意志を必要とする計画的な行動であり、合目的的な活動にはかならないのであるが、人間はこの労働によつて自然のなかに自分が生じさせる変化によつて自然を自分の目的に奉仕させ、自然を支配するのであり、これが人間を人間以外の動物から分かつ本質的な区別なのである。しかしそれわれ人間は、人間が自然にたいしてかちえた勝利にあまり得意になりすぎることはやめるべきである。そうした勝利のたびごとに、自然は人間に復讐してきている。どの勝利もはじめは人間の予期したとおりの結果をもたらしはするが、二次的、三次的には、それはまったく違つた、予期もしなかつた作用を生じ、それらは往々にして最初の結果そのものを帳消しにしてしまうことさえある。このことは、現代においてとくに公害、環境破壊としてわれわれの眼の前にあらわれており、われわれに次のことを思

い知らしめている。すなわち、人間が自然を支配するのは、自然の外にあって自然を支配するというのではなくて、人間の肉や血や脳はことごとく自然のものであり、自然のただなかにあるのだということ、そして人間の自然にたいする支配はすべて、他のあらゆる被造物にもまして人間が自然の法則を認識し、それらの法則を正しく適用しうるようにならなければならぬ、ということである。⁽⁸⁾

〈労働の疎外〉

実際にわれわれは日ごとに自然の法則をいつそ理解し、自然の昔ながらの歩みにわれわれが干渉することからおこる近い将来また遠い将来の結果を認識していくことを学びつつある。しかし自然を支配する人間の行動の遠い将来の自然的な作用でさえ、これを考慮することを学びとるまでに数千年を必要としたすれば、その行動から生ずる遠い将来の社会的な作用については、困難はそれ以上にずっと大きかった。一七世紀と一八世紀に蒸気機関の製作のために苦労した人びとは、自分たちが完成したこの労働手段こそ他のなものにもまして全世界の社会状態を変革するはずのものであり、それが、資本の労働にたいする専制支配、したがつて産業資本の労働者支配を確立し、労働の無内容化、労働の疎外という情況を生み出し、労働にたいする軽蔑の意識をもあらためてつくりだしただけでなく、少数者の側には富を、労働する圧倒的多数者の側には貧困を蓄積することによって、まず資本家階級に社会的・政治的支配を獲得させ、ついで資本家階級と労働者階級とのあいだに、資本家階級の打倒とすべての階級対立の廃絶とに終わるほかはない階級闘争を発展させることになる、ということを知つてはいなかつた。しかしわれわれは、長い、ときにはきびしい経験を通じて、また歴史的材料の集積と研究を通じて、しだいに生産的活動の間接の、遠い将来における社会的作用を明らかにすることを学びつつあり、またそれによつてわれわれがこれらの作用をも支配し規制する可能性が生まれてきている。

しかしこのような規制を実現するためには、たんなる認識以上のものが必要である。それは、労働者階級の側から階級闘争を発展させることであり、究極的には、これまでの生産様式とともに今日の社会的秩序全体を完全に変革することである。⁽⁹⁾

これまでのすべての生産様式は、すぐさま役立つごく直接的な労働の効果を達成することしか眼中に置いてこなかつた。これからさきの、もつと後になつてはじめてあらわれ、なんども繰りかえされ集積されることによつて効果を生ずるような労働の諸結果は、まったく等閑視されてきた。ところが、このような情況がまだ根本的には変わらないのに、人間は、蒸気機関どころか、いまやマイクロエレクトロニクス（M E）機器を製造し、生産だけでなく、事務、販売、消費、サービスなどの諸分野に導入するようになってきている。そこで独占資本の労働にたいする「專制支配」・労働者支配にもとづく労働の無内容化、労働の疎外などという情況があらためて問題とされざるをえなくなつてきてるのである。

II 現代労働者支配の歴史的位相

一 資本主義と労働者支配

1 資本の労働者支配の完成

〈利潤追求と労働者支配〉

いうまでもなく、現代の労働者支配をつくりだしたのは、蒸気機関からM E機器にいたるまで発達して

きた労働手段そのものではない。労働とは区別される労働力を商品として売る以外に生活していくいきの労働者がその労働力を自分の商品として労働対象（とくに原材料）および労働手段（とくに機械設備）・すなわち両者を合わせた生産手段の所有者である資本家または資本主義企業に期間ぎめで売って消費させることによって彼らの労働力の消費である労働が彼ら自身のものではなくて、はじめから資本家または資本主義企業のものとしてその管理のもとでおこなわれるようになつたことから、労働の疎外・資本の労働にたいする「專制支配」・現代の労働者支配がはじまつたのである。

しかもそれゆえにその労働の生産物も資本家または資本主義企業の所有物であつて、直接的生産者である労働者の所有物ではない。そこで資本家または資本主義企業は、その所有物である生産物・製品を販売し、その売上高から、消費された生産手段の価格（このなかには原材料費だけでなく、機械・設備の減価償却費もふくまれうるのだが）をさしひき、さらに、各種準備金、引当金などの内部留保および経常利益などの「利潤」をさしひいたうえで、労働力の価格である賃金を支払うのである。そしてこの「利潤」の源泉である剩余価値（労働力の価値にひとしい価値をこえてつくりだされた価値部分）を増大させるために、労働力の売手としての労働者間の競争を利用して、労働時間（一日、一週、一ヶ月、一ヵ年単位）の延長および労働強度の増大を追求する結果として、労働災害・職業病を発生させ、労働疎外、労働の無内容化とあいまつて、労働苦を労働者に強制するのである。しかも、「利潤」を増大させるために、賃金支払い総額を節減するために、労働者数の増加抑制または削減を追求する結果として、失業・雇用不安定に労働者をおとしいれ、さらには労働力の価値以下への賃金引下げを追求して、物価上昇のもとので所得の不足、または不安定を労働者に経験させるのである。

さらに、資本家または資本主義企業は獲得した「利潤」をまた、これに「利潤」から利子を支払って借りた資金をも加えて、追加原材料、機械設備、労働力に投下して資本に転化することによって拡大生産をすすめ、より多くの「利潤」を獲得する資本蓄積の過程で（生産手段のそれを稼動させるために必要な労働量にたいする比率である資本の技術的構成を反映するかぎりでの、生産手段に投下された不变資本価値の、労働力に投下された可変資本価値にたいする比率である資本の価値構成にほかならない）資本の有機的構成を高度化させることによって、社会総資本のなかでは可変資本総額が相対的に低下しながら、絶対的には増加するにせよ、資本家または資本主義企業の競争を通じて、新しく導入する、または導入した機械設備によって労働を強化するのに適合する質の労働力をもつ労働者を吸引・雇用する反面、適合しない質の労働力をもつた労働者の反発・解雇、または吸引・雇用の抑制をする結果、労働者のより大きな吸引力が労働者のより大きな反発と結びついている規模もまた広がり、資本の中位の価値増殖欲求にとって余分な労働者人口である相対的過剰人口が、まったく就業していないにせよ、なれば就業しているにすぎないにせよ、たえまなくつくりだされる。そしてこの相対的過剰人口が、産業予備軍として、労働力の売手としての労働者間の競争を激化させて、就業労働者への圧力を増大させることによって、労働者にたいしてよりはげしい労働苦、失業・雇用不安、所得の不足、不安定を強制する資本の「専制支配」を完成させることになるのである。

〈労働者支配を完成させる主体的条件〉

だが、以上のような客観的諸条件だけでは労働者にたいする資本の「専制支配」は完成されない。また、生産手段をまったくもたないか、ほとんどもたないために自分の労働力を売る以外に生活できない人間があらわれ、しかもこのような人間が自分の労働力を売るようにならざるという主体的条件だけでも、

それは完成されない。そういう人間が自分にとって慣習的に必要な生活諸手段の価格とひきかえに自分の労働力そのものを売ることを「自発的」に承諾するようになる、という主体的条件が資本は「専制支配」の完成にとつては必要なのである。それは、労働の規律に慣れさせる訓練・教育を通じて、労働者個人の「自主性」・「自発性」を発展させることである。

かつて産業革命以前には、いわゆる本源的蓄積の過程にあって、すでにのべたような資本蓄積による相対的過剰人口のたえまない生産という客観的条件もなかつたとはいへ、大工業のように、労働者そのものから独立した機構をもたない未成熟なマニュファクチャーリー資本は、マニュファクチャーリー的分業があいかわらず手工業的熟練を基礎としているかぎり、熟練労働者の慣習への固執や無規律、抵抗に出会い、しかも「自分たちの歩き慣れた生活の軌道から突然投げ出された人々も、そうすぐには新しい状態の規律に慣れることができなかつた」ので、かれらを労働者として支配しえなかつた。それゆえかれらを労働者として支配するために資本が経済外的強制・法的強制と国家権力を必要とし、利用したのであり、これこそが、いわゆる本源的蓄積の本質的な一契機であつたことは広く知られている。この経済外的強制によつて、結局は、経済的強制により、自分にとつて慣習的に必要な生活諸手段の価格とひきかえに自分の労働力を「自発的」に、「自由意志」によつて売り、買手に消費させる労働者階級が形成されてきたことが、労働者にたいする資本の「専制支配」を完成させたのである。

2 資本の労働者支配にたいする労働者の反抗

〈労働者の反抗と権利対権利の二律背反〉

しかし、たとえ経済外的強制によるにせよ、ひとたび労働者が、経済的強制により、自分の労働力を

「自発的」に、「自由意志」によつて売るようになつてきたかぎり、それによつて労働者にたいする資本の「專制支配」が完成されるだけにはとどまらない。ブルジョア民主主義革命が進行するかぎり、生産手段から自由であるとともに人格的に自由であるという二重の意味で「自由な労働者」が形成・発展させられる歴史的・経済的・社会的・政治的諸条件によつて相違が生ずるにせよ、労働力の買手が、自分のもの（資本）を自由に処分し、自分自身のこと（利益）だけを考えることを主張し、権力として労働力の価格を最小限に、労働力の消費を最大限にしようとするのにたいして、労働力の売手である「自由な労働者」は自分の労働力を「自発的」に「自由意志」で売るかぎり、自分のものである労働力を「自由」に処分し、自分自身のこと（利益）、自分の労働力の維持だけを考えるようになり、自分の労働力の維持、再生産に必要なだけの価格および労働力を消費させる時間および諸条件を自分の欲求にもとづいて権利として要求するようになる。ここに買手と売手との権利対権利の二律背反が生じ、労働力の売手は、労働力の買手と法律上対等・平等な人格として契約することを自覚するようになる。このように労働者は、むしろ自分の労働力を「自主的」「自発的」に売る貨労働の規律に慣れさせられたからこそ、労働力の売手と買手との権利対権利の二律背反を通じて、「自由」「平等」を意識し、自分の利益のために、個々人の「自主性」「自発性」にもとづいて共通の利益をもつて連帯性をも自覚し、自分の欲求にもとづく要求を権利として実現するためには団結して、資本の労働者支配に反抗するようになるのである。

〈労働者の反抗を弱める諸条件〉

労働者の反抗が、以上のようにたんなる反抗ではないとすれば、歴史的・経済的・社会的・政治的諸条件によつて弱められざるをえない。

第一に、資本の労働者支配および「自由な労働者」の形成・発展に前近代的諸形態がからみついていて、

産業革命以後も、自分の労働力を「自主的」・「自發的」に売る賃労働の規律にまだ十分には慣れさせられない労働者がつぎからつぎへとあらわれ、かれらの労働者階級のなかでの比重が大きければ大きいほど労働力の売手と買手との権利対権利の二律背反が不透明になり、意識されることが困難になるので、労働者の反抗はそれだけ弱められゆがめられざるをえない。このようなことは、戦前のわが国においてみられたところである。

第二に、資本蓄積の歴史的傾向として生産・流通・サービスをおこなう労働の社会化の進展にともない、階級構成の変化によつて労働者階級の数が膨張するとともに、資本主義そのものの機構によつて訓練され、結合され、組織されることによつて労働者階級の反抗もまた増大するのであるが、短期間に急速に労働者階級が膨張するばあい、かえつて賃労働の規律にまだ慣れさせられていない人々が数多く流入するだけではなく、そう短期間には訓練されえないので「数の力」を発揮しえず、労働者の反抗は弱められざるをえない。このことは、わが国において、満州事変後の侵略戦争の拡大という異常な条件のもとで、短期間に重化学工業中心の産業構成に変化し、階級構成も変化して労働者階級が膨張したとき、および第二次世界大戦後の日本経済の「高度成長」過程において産業構成が異常なテンポで重化学工業化し、労働者階級が急激に増大したときにもみられた。

第三に労働者階級とその党がブルジョア民主主義の完成をめざすたたかいにたちあがりうる条件におかれているにもかかわらず、セクト主義などによつてたたかいでたちあがらなかつたばあいにも、労働者の反抗は弱められる。このことは、戦前のわが国の労働運動において、天皇制の凶暴さわまる弾圧によるとはいえ、やはり否定されえないところである。

（労働者の反抗にたいする資本の側からの「統合」）

さて、労働者の反抗が、弱められる条件のあるなしにかかわらず、増大してくるかぎり、資本の側から労働者支配を維持するために、いわゆる「統合」という方法がとられる。この「統合」の古典的形態は、機械設備、大工業が、古いマニュファクチャーリングの分業体系を技術的にくつがえすにもかかわらず、マニュファクチャーリングの伝統として慣習的に工場内に存続しているこの分業体系をいつそう忌まわしい形態で系統的に資本の側から再生産し固定化するという方法である。それは、自動化された機械設備をもつた工場で再現される純粹に技術的な分業・すなわち機械について働きその労働が均等化または標準化する傾向をもつた労働者群、そのたんなる下働きおよび機械設備の全体の管理と不断の修理などに従事する技師などの科学的教育を受けた労働者と手工業的な熟練をもった労働者が配備されるという純粹に技術的な分業にもとづいて、機械について働く労働者を部分機械の付属物に転化し、下働きはいつでも交替させられるようになり、機械設備全体の管理・修理などに従事する労働者を労働監督者にして、兵営的規律をつくりだし、労働時間の延長または労働強度の増大に労働者をかりたてる資本の專制支配を確立する、という方法である。しかも賃金形態としては、古典的には、出来高賃金で、企業が機械について働く労働者に単価契約を結ばせ、下働きの募集と支払いをひき受けさせ、資本による労働者の搾取を、「労働者による労働者の搾取」を介しておこない、労働者相互の競争を利用して単価を切り下げるとともに、労働者の団結を困難にするという方法がとられた。そして労働監督者にした技師などの科学教育を受けた労働者および工業的な熟練労働者には相対的に高い賃金を支払うという方法をとったのである。

しかしこのような「統合」の古典的形態もすでにそれ自体矛盾をはらんでいた。というのは、技術進歩がすすめば、技師など科学的教育を受けた労働者も手工业的な熟練労働者も、その教育や熟練が陳腐化し、労働監督者の役割をはたしえなくなり、相対的に高い賃金を支払っておけなくなるために、かれらが資本

の專制支配に反抗するようになるからである。しかも「機械および大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可能性を条件づける」⁽¹⁰⁾ので、部分機械の付属物にすぎない「部分個人」の代わりに「全体的に発達した個人」をもってこなければならないという矛盾をはらんでいる。また、出来高賃金も、かつてマルクスが指摘したように、労働者相互の競争を発展させ團結を困難にして賃金の平均水準そのものを低下させる傾向をもつとはいえ、労働者たちの個性、したがつて自由感、自立性、自制を発展させる傾向をもつてゐるからである。この後者の傾向は資本への従属から脱出して、すでにのべたように、権利対権利の二律背反を通じて労働者個人個人の「自主性にもとづく連帶性」を自覚して、権利としての要求を実現するために團結して反抗する労働者を形成する前提条件をつくることになる。このことは、資本の労働者支配および「自由な労働者」の形成・発展に前近代的諸形態がからみついてゐるために、労働者の反抗が弱められているばかり、とくに強く資本によつて意識されざるをえない。このことは、わが国で第二次世界大戦中、産業報国会運動のなかで、請負給制・出来高払制が労働者に「功利心」「利己心」をうえつけるものとして排撃され、「日本本来の『お給金制』に立ち戻るべきである」という恩恵的扶養の見地から、飢餓水準で月給制を実施して、いわゆる「皇國勤労觀」による増産運動に労働者を協力させようとしたことでもわかる。まさに当時の天皇制ファシズムは、出来高賃金が、労働者たちの個性、したがつて、自由感、自立性および自制を発展させる傾向におそれをなし、半封建的な「お給金」思想・「事業家」思想で労働者を支配する賃金制度として「工員月給制」を主張したのである。⁽¹¹⁾

二 現代の労働者支配の展開

1 独占の成立と現代の労働者支配

〈労働者支配の新たな段階への移行〉

現代の労働者支配は、いうまでもなく独占の成立にはじまる。資本蓄積の過程で自由競争を通じて個別資本の集積と集中がすすみ、ますます大きくなる企業への生産、流通、サービスの集積がすんだ結果、金融の集積もすすみ、少数の巨大企業のあいだの協定や結合が容易になるとともに、自由競争が困難になつて、独占が発生した。この独占によつて、資本主義は、生産、流通、サービスをおこなう労働の社会化が、企業内分業の深化と発展および社会的分業の深化と拡大を通じて、もつとも全面的な進展の戸口に達したので、この労働の高度な社会化を独占体の利潤追求の手段とし、独占体相互の競争、独占体内部の大企業相互の競争、独占体内外の企業相互の競争を通じて独占体およびその内部の巨大企業が生産、流通、サービスのますます大きな部分を支配することによって、自由競争のもとでの平均利潤をはるかに上まわる独占的高利潤を確保するだけでなく、自由競争のもとではなかつたような産業にたいする「一定の支配関係とそれに関連する強制関係」⁽¹²⁾に立つようになつたので、労働者支配も新たな段階に移行した。

しかも生産、流通、サービスをおこなう労働の高度な社会化によつて一段と膨張した労働者階級もまた、この独占の機構によつて訓練され、結合され、組織されて、反抗を増大させた。それゆえ独占体およびその内部の巨大企業はその直接雇用する労働者にたいして労働時間短縮、賃金引上げには譲歩しながら、独

占価格の引上げ、政府のインフレーション政策による物価上昇とともに、労働強度の最大限の増大を追求して、原料資源を独占するだけでなく、新しい技術、機械設備をいちはやく導入して、これによつて労働強度を最大限に増大させるのに適合した技師、技術者などや熟練労働者および労働強度の極度な増大にたえられるような労働者を相対的に高い賃金で吸引し、雇いきるようになつた反面、旧熟練労働者、不熟練労働者、労働強度の極度な増大にたえられない労働者を、不安定雇用の形態で、直接に、臨時、日雇、パートタイム、出稼ぎなどとして、低賃金で長時間働かせたり、中小零細企業にたいする支配・強制関係を通じて、間接に、苦汗制、下請制、請負制、派遣、内職、家内労働などで、低賃金で長時間働かせたりするようになつた。しかも、発展途上諸国をはじめとする他国の労働者を、ますます多く国内、国外において自国の労働者よりさらに低い賃金で働かすようになつた。このような事情のもとで、独占資本の間から直接雇用する労働者の反抗にたいする「結合」も新たな形態をとるようになつてきたのであり、現代の労働者支配が展開されるようになつてきたのである。

〈現代の労働者支配の展開〉

資本主義が自由競争段階から独占段階へ移行するにあたつて、労働者支配は、何よりもまず、労働者の反抗を抑圧した労働強度の最大限の増大を追求する新たな形態をとることになつた。

それがまさにアメリカにおけるティラーの科学的管理法に代表される「直接統制」(direct control)¹³⁾である。ティラーの科学的管理法は、作業を体系的に分析して最小の機械的な構成要素・操作に分解し、これらをもつとも効率的な仕方で再構成・結合し、作業を構成している操作ごとに時間をはかり、標準時間を設定して、標準をこえた密度の高い労働をおこなつた者にボーナスを支給し、作業の評価に対応して賃金率を変え、肉体・精神にわたるテストで作業にたいする適性を明らかにし、あらゆるスケジュール・計画

をきめることができが職場から専門の部に移される、というものである。このティラー主義は、當時、アメリカにおいて、独占の形成による「経営者たちの冷酷さと労働者の非能率さ」とが相対峙していた情況のなかから、技術者の立場からは「進歩的」とみなされ、レーニンもこれを評価したことは周知の通りであり、最近では、ブレイヴァマンが資本の管理体制を代表するものとして絶対視している。⁽¹⁴⁾しかしティラー主義は、アメリカにおいて一九世紀後半まで支配的潮流をなしていたプロテスタンント的な労働倫理にたいしてT・B・ヴァープレンが提起した一種の機能主義的労働概念にも通ずるものがあり、人間を機械として扱い、職場の労働者の団結を破壊して連帯の基盤を喪失させようとするという、資本主義の独占段階における最初の労働者支配の形態であり、「統合」の方法であった。

しかしながら、アメリカにおいて一九二九年にはじまる大恐慌後、その対策としておこなわれたニュー・ディール政策は所期の目的を達しえず、労働者の反抗が増大してきたので、ティラーの科学的管理法に代わる新しい管理方式が資本によって要請されることになる。このような要請にこたえてあらわれたのが、ハーバード大学のG・E・メイヨーやF・J・レスリスバーガーによつておこなわれたホーソン実験の成果にもとづいてあみ出された「人間関係アプローチ」(human relations approach)である。ホーソン実験の成果としての最大の発見は、フォーマルな労働組織を費用や能率の論理にもとづいて運営することによつて労働強度を最大限にするやり方は、もはや限界にきており、インフォーマルな集団における労働者的人間的因素、非合理的・感情的な内面動機・情感の論理つまりモラール(morale)に訴えて、労働者の人間的満足を通じて、労働強度を増大させていくことが重要であるということであった。これにもとづいてあみ出された「人間関係アプローチ」といわれる新しい管理方式は、ティラーの科学的管理法が無視していた側面をえぐり出すのに成功し、資本主義の独占段階におけるもう一つの労働者支配の形態となり、「統合」

の方法となつた。

しかしこの「人間関係アプローチ」も、テイラー主義が、フリードマンの指摘するように、労働者の直接的反抗の積極的意義を無視する労働の組織化の未成熟なばかりの初期における経営戦略であったのとはちがうが、「資本主義的経営秩序における摩擦・対立・闘争を未然に防止し弥縫する一方、裏面では経営内労働力そのものの、より集中的・効果的な資本主義利用を合理的に維持するための手段として」考え出されたものであり、労働強度の最大限を追求する「効率信仰」にとらわれていたことには変わりがなかつた。それゆえ労働者の消極的または積極的な反抗をまねかねわけにはいかなかつた。

そこで従来の管理方式とちがつて、労働者の「自発的協力」を得ることが資本によって要求されることになり、このようないく要求にこたえて登場してきたのが、マグレガー、マズロー、リッカートなどの「行動科学」による新しい管理方式であり。

マグレガーは、テイラーの科学的管理法や「人間関係アプローチ」をふくめて従来の管理方式を「X理論」と名づけ、これに代わる「行動科学」による新しい管理方式を「Y理論」と名づけており、「命ぜられたとおり命ぜられた仕事をする」人間から「自らすんで働く」人間への転換をめざし、「個人の目標と企業の目標とを統合すること」を重視し、「自主性尊重」「自発性尊重」を軸に「内からの動機づけ」の方法として、「統合と自己統制による管理」を提唱している。また、メイヨー、モレノ、レヴィンらによつて基礎を確立され、第二次世界大戦後展開してきた小集団研究の流れを汲んで、リッカートは、職場における小集団の「自発的・自主的形成」と、それへの「参加」による管理を提案している。これは、フリードマンが、テイラーザの科学的管理法に代表される「直接統制」に代わる「責任ある自主管理」(responsible autonomy)⁽¹⁷⁾と称しているもので、ボルボ工場の例にみられる「労働の人間化」とも称されているも

のである。

このような「行動科学」による管理方式は、まさに資本主義の独占段階における第三の労働者支配の形態であり、「統合」の方法である。しかしこれは一定の効果をあげながらも、逆に労働者の積極的な反抗をまねいただけではなく、やがて技術革新の新しい段階としてのマイクロエレクトロニクス（ME）化と結びついて、労働者を新たな労働時間のより以上の短縮（週三五時間、さらに三〇時間・週四日労働制、年次有給休暇・教育休暇の増など）の要求を実現しようとするようさせ、新たな労働者教育の充実をも要求するようにさせて「全体的に発達した個人」を追求して、経済社会の民主的変革を通じて社会変革のたたかいに労働者階級を結集させるようになってきている。

〈現代の労働者支配と労働者の反抗の歴史的位相〉

以上のべてきたように、資本主義の独占段階における現代の労働者支配は、テイラーハーの科学的管理法に代表される最初の形態、「人間関係アプローチ」に代表される第二の形態、「行動科学」による管理方式に代表される第三の形態と展開されてきた。それらが自由競争段階における労働者支配と区別される点は、共通して、科学・学問の研究成果によって計画的に、「統合」の手段としていること、支配の対象となっている人間いずれも、人間の一面を抽象して、それを「統合」の手段としていること、支配の対象となっている人間が、同じ労働力の売手として、買手との権利対権利の二律背反を通じて、自由、平等を意識し、自分の利益のために個々人の自主性・自発性にもとづいて共通の利益をまもる連帯性を自覚し、自分の欲求にもとづく要求を権利として実現するために団結して行動しうる立場におかれているということを捨象していることである。テイラーハーの科学的管理法は、機械学が、どんな複雑な機械でも単純な機械的力の反復に分解するよう、人間の作業を最小の機械的な構成要素・操作に分解し、これらを再構成・結合しており、

人間一般の機械的側面だけを抽象している。

「人間関係アプローチ」は、インフォーマルな集団における人間の非合理的・感情的な内面動機・情感・モラールに訴えるように、人間一般の感情的な側面だけを描象している。

「行動科学」による管理方式は、小集団における人間の自主性・自発性を軸に「内からの動機づけ」の方法をとっているように、人間一般の内面的な「自主性」「自発性」だけを抽象している。そして、これら三つの形態は、現代、実際には支配の対象となる労働者の質に対応して、組み合わされて実現されており、歴史的段階的に一つの形態だけが実施されてきているわけではない。

しかし「行動科学」による管理方式に代表される第三の形態は、人間の一面だけ抽象している点で、他の諸形態と共に通しているとはいえ、内面的な「自主性」「自発性」を抽象しているので、対象とする人間が「自由な労働者」として成長・発展してきていればいるほどこの管理方式によつてつくりだされた「合意にもとづく自主性」をのりこえて、欲求にもとづく要求を権利として実現しようとする「自主性にもとづく連帶性」を發揮して強力な反抗を発展させざるをえない。

しかもこのような現代労働者支配の第三の形態のもとでの「自由な労働者」として成長・発展した労働者の強力な反抗の発展は、すでにそれ以前においても、産業革命以来の機械および大工業の発展が、労働者に長い年月にわたって労働時間短縮を実現させ、「労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を条件づける」ことによって、「統合」の古典的形態として形成された部分機械の付属物である部分個人の代わりに、「全体的に発達した個人」をもつてこざるをえないような条件をつくってきていたように、いまや技術革新の新しい段階としてのM.E化のもとで、労働者階級が民主的改革、社会変革をめざすなかで、すでにのべたような新たな労働時間のより以上の短縮、新たな労働者教育の充実による「全体的に発達し

た個人」を追求することをますます可能にしてきている。

III 現代労働者支配の日本の特徴

一 現代日本の労働者支配の特徴

1 現代日本の労働者支配の弱点

〈現代日本の労働者の特徴〉

すでに述べたような現代労働者支配の第三の形態は、わが国では、いまや「自主管理運動」「小集団活動」などと称して、巨大企業から中小企業にいたるまで生産、流通、サービスなどの諸部門にわたって普及してきている。それは、労働者を労働時間延長と労働強度増大を同時にめざす競争にさそいこむ「能力主義管理」の徹底強化とあいまって、欧米諸国のような労働者の反抗をほとんどまねくことなしに、労働者にたいする資本の「専制支配」を確立している。なぜであろうか。

戦後のわが国は、戦前のように、絶対主義的天皇制、寄生地主制および同族的・閉鎖的な財閥による金融寡頭制の支配によって、資本の労働者支配と「自由な労働者」の形成・発展に前近代的・半封建的な諸形態がからみついていたのちがって、天皇制がブルジョア立憲君主制の一種に変質させられ、寄生地主制が解体されて、六大企業集団を中心とする近代的な金融寡頭制が支配する対米従属的な国家独占資本主

義・「政・官・財癒着の支配構造」のもとにおかれ、日本経済の「高度成長」過程で短期間に農村から流出してきて急増した労働者階級のなかには、もはや戦前のように出身農村およびその家父長的共同体に固く結びつけられているという層はなくなつた。とはいへ、労働者階級のなかには農村から出てきたばかりで「自由な労働者」として自分の労働力を「自主的」「自發的」に売つて消費させる賃労働の規律にまだ十分に慣れさせられておらず、それゆえ労働力の売手と買手との権利対権利の二律背反を通じて欲求を權利としての要求に高めることができず、出身農家・ふるさとへ盆・暮で帰省するという形で出身農村から完全には分離されていない層が多い。それゆえ都市に定着して都市コミュニティをつくろうとする層も少ない。

〈現代日本の労働者の弱点〉

いまや発達した資本主義諸国の独占資本は、資本主義の構造的危機に直面して、この危機を労働者・勤労国民の犠牲によつてきりぬけようとして、労働者・勤労国民に直接的・個別的に保障しなければならない雇用・就業、賃金・所得の不安定と不足をもたらし、労働過程において労働苦を増大させ、労働災害、職業病を増加させようとしている。それだけでなく、独占資本にとって有利な財政支出を確保するため健康破壊、高齢化、失業などにたいして、すでにのべたような労働の社会化の進展によって、労働者・勤労国民に間接的・共同的にますます保障しなければならなくなつてきている所得、サービスのための社会保障をたちおくらせ、さらには後退させ、また、やはり、労働の社会化の進展によつて労働者・勤労国民に間接的・共同的にますます保障しなければならなくなつてきていた住宅をはじめとする生活環境、交通・運輸通信、公衆衛生、医療保健、国民教育、娯楽文化などにかかる社会的共同消費手段の公共施設・公共サービスによる整備をたちおくらせ、さらには後退させようとしている。そこで、発達し

た資本主義諸国の労働者階級は、職場において雇用・就業、賃金・所得および労働諸条件の改善を権利として要求するだけでなく、地域に定着して都市コミュニティをつくり、社会保障、公共施設、公共サービスの整備、改善を権利として要求するようになつてきている。そしてこのような要求運動を通じて、「自由な労働者」として、「自由な市民」としていつそう成長して職場におけるたたかいをもいつそう強めできている。

ところが、わが国の労働者階級のなかには、生産的労働者層からいわゆるホワイトカラー層にいたるまで、まだ出身農村・ふるさとへ盆・暮で帰省するというような形で農村から完全に分離されていない層が多いので、地域に定着して都市コミュニティをつくり、社会保障、公共施設・公共サービスの整備・改善を権利として要求していくという点で、弱い。それゆえ、かれらの「自由な労働者」としての成長もおくれさせられ、職場で、雇用、賃金、労働諸条件の改善を労働力の売手の権利として要求する点でも、弱くならざるをえなくなつていている。

二 現代日本の労働者反抗の諸条件

1 現代日本の労働者反抗の諸条件

〈現代日本の労働者的情况〉

そこでわが国の独占資本は、このような弱点をもつた労働者にたいして「人間関係リサーチ」で職場や家庭生活のあり方まで問題にしながら、「自主管理活動」「小集団活動」で、「合意にもとづく自主性」を

利用し、目標の設定と完遂をめざす競争的「ティラー主義」的な「能力主義管理」の徹底強化によって労働者を過度労働にかりたててきている。しかもわが国では、住宅をはじめとする社会的共同消費手段の公的整備のたちおくれのなかで、とくに政府の住宅政策が持家主義であり、土地投機を野放しにしているために、住宅ローン返済、住居費の家計負担が重くなっていることから、労働者が収入増のために「自発的」に時間外労働や過密労働をおこなうようになっている。このようにして、独占資本の労働者にたいする「專制支配」が確立され、賃金抑制のもとで、労働時間延長と労働強度増大が同時に進行して、要員削減がおこなわれ、労働災害・職業病、健康破壊が深刻になってきている。⁽¹⁸⁾

しかもこのようないくつかの条件のもとで、独占資本は、ME機器を導入して、「自主管理運動」「小集団活動」によって労働者に課題を自主的に設定させ、「多能工化」をすすめることによって要員削減をいっそうすすめるなかで、ME機器や新しい作業工程などに関する知識を得るために、欧米諸国のように、教育休暇・学習休暇が保障されていないわが国では、労働者が「自主的」に生活時間をけずつて教育訓練を受け学習しなければならないようにしている。⁽¹⁹⁾

〈現代日本の労働者反抗の諸条件〉

しかし「自主管理運動」や「小集団活動」が「自主性」をたてまえとしているかぎり、以上のような諸結果にたえられなくなつてきている労働者のあいだから、本当の意味で自主的に不平、不満が出されてくる可能性がある。独占資本がインフォーマル組織のメンバーを使ってこれをおさえたり、これに譲歩したりしてきているにもかかわらず、労働者はこのような不平、不満、欲求を権利としての要求に高めていき、「自主性のもとづく連帶」を発展させていく可能性をもつていて。その権利としての要求は、何よりも年次有給休暇の完全消化、週休二日制の完全実施、時間外労働拒否とその割増賃金率引上げ、教育休暇・学

習休暇の制度化であり、これを要員拡大、賃上げと結びつけて、労働時間のより以上の短縮をめざしていくことが必要であろう。

そのためには、職場の活動家が企業の枠をこえて地域的・全国的に交流する必要がある。しかもこの交流のなかで地域において社会保障、公共施設、公共サービスの整備改善を要求する運動、わが国では当面、臨調「行革」による社会保障の抜本的改悪と公共施設、公共サービスのなしくずし的改悪にたいしてこの運動を展開し、都市コミュニティづくりを目的意識的・計画的にすすめていく必要がある。

すでに述べたように、わが国の労働者階級のなかに、日本経済の「高度成長」過程で農村から出てきたばかりで、賃労働の規律に慣らされていないために権利意識が乏しく、なお出身農村・ふるさとへ益々暮で帰省するという形で出身農村から完全に分離されていない労働者が多いということからくる弱点は、宿命的なものではない。また、この弱点は、世代交替によつて第二世代、第三世代となつてくればなくなつてくるかもしれないが、だからといって自然にまかせていいというものではない。また、「ふるさと指向」を批判して帰省をやめさせることによつてこの弱点が克服されるわけのものでもない。

以上のように、職場の活動家が地域的・全国的に交流するなかで、労働者の職場でのたたかい、地域でのたたかいをおこし、都市コミュニティづくりを下からすすめていくことによつて、この弱点を克服していく以外に方法はないのである。

2 現代日本の独占資本の労働者支配と新たな形態

〈上からの地域コミュニティづくり〉

ここで注目しておく必要があるのは、すでに、独占資本が、上からの地域コミュニティづくりを主張し、

新しい企業中心の地域社会秩序づくりによって、現代の労働者支配・住民支配をすすめようとしていることである。

一九六〇年後半の公害問題の爆発的発生以来、わが国にも住民運動が発展し、「新しい市民運動の高まり」といわれる現象がみられるようになったが、独占資本は、その対策として一九七二年の『七〇年代の社会緊張の問題とその対策試案』にみられるように、「従来の企業内コミュニティの枠を越えた新しいコミュニティの建設が極めて重要な問題として浮かび上ってくるが、その基盤となるものはまず居住地域を中心とした地域コミュニティであり、その形成のための条件が急がれるべきである」と指摘し、すでに述べたような、日本の労働者の弱点に乗じて、上からの「地域コミュニティ」づくりを提起し、下からの都市コミュニティづくりによる労働者の反抗、市民の反抗が成長・発展してくるのを未然に防止し、資本の「専制支配」を維持しようとしているのである。具体的には、企業の労働者が、週休二日制などに時間的余裕を「責任ある地域社会活動」にありむけることが「自由企業体制発展の前提である健全な自治意識確立のために重要」であるとのべ、企業の労働者がこのような活動にとりくむために「企業内コミュニティの再編成」が必要だとしている。

このようにみてみると、わが国における現代労働者支配にたいして、労働者の反抗を発展させていくためには、何が可能であり、必要であるかは、もはや改めて指摘するまでもないであろう。職場でのたたかい、地域でのたたかいをおこし、都市コミュニティづくりを下からすすめていくために、職場の活動家が企業の枠をこえて、争議団の活動家もふくめて、交流し、共闘を発展させていくことこそ重要な課題である。

- (1) 労働運動史料委員会『労働世界』、七ページ。
- (2) エンゲルス『自然の弁証法』「猿が人間化するにあたっての労働の役割」『マルクス・エンゲルス全集』二〇巻、大月書店版、四八二一四ページ。
- (3) 同右、四八五一六ページ。
- (4) 同右、四八七一九ページ。
- (5) マルクス『資本論』第一巻第三篇第五章第六節「労働過程」、大月書店版、二三四ページ。
- (6) 同右、同ページ。
- (7) 同右、同ページ。
- (8) 前掲、エンゲルス『自然の弁証法』、四九一ページ。
- (9) 同右、四九三ページ。
- (10) マルクス『資本論』第一巻第四篇第一三章第五節「工場立法（保健・教育条項）イギリスにおけるその一般化」、大月書店版、六三四ページ。
- (11) 拙著『日本の低賃金構造』、大月書店版、一七二一ページ。
- (12) レーリー『帝国主義論』。
- (13) Friedman, A., "Responsible Autonomy versus Control over the Labour Process" Capital and class 1 (Spring 1977) pp. 43—57.
- (14) Braverman, H., Labor and monopoly Capital, New York, 1974 pp. 140—141. 富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店。
- (15) Mayo, G. E., The Human Problems of an Industrial Civilization, 1933, 村本栄一訳『産業文明における人間問題』日本能率協会。
- (16) 浜島朗「アメリカ労働社会学の成立と発展」、尾高邦雄編『労働社会学』河出書房、七九ページ。
- (17) Friedman, A., ibid pp. 43—57.
- (18) 詳しく述べは、拙稿「新たな『合理化』と労資一体化路線」（前衛）一九八二年一月、二二七五号所収）参照。
- (19) 詳しく述べは、拙稿「現代のME革命とマルクスの労働過程論」（『田学会雑誌』、七六巻二号）および拙稿「現代のME革命と労働組織論」（『田学会雑誌』、七七巻一号）参照。